

令和7年2月議会の議決後の決定となりますが、現時点での案を事前にお知らせします。

令和7年2月補正事業

園芸経営継続緊急支援事業

燃油及び生産資材の価格高騰に対応するため、生産費に占める燃料費の割合が大きい園芸農業者の負担の軽減に必要な資機材等の導入を緊急的に支援します。

新潟市農林水産部農林政策課

【メニュー①】園芸における省エネ設備の導入支援

既に設置されている園芸用暖房機を省エネ効果が高い設備に代替する事業です。

※対象となる代替暖房機は、既設と同じ台数かそれ以下となります。

- 補助対象者 認定農業者、認定新規就農者
- 補助対象経費 高効率暖房機、ヒートポンプ等の導入に要する経費、設置工事費
- 補助率 補助率 **1/2以内**、補助上限額 **180万円**

【メニュー②】既存の暖房機のメンテナンス支援

設置済の暖房機の燃費向上につながるメンテナンスを支援する事業です。

- 補助対象者 農業法人(認定農業者)、農業者の組織する団体
- 補助対象経費 ノズル、電磁ポンプ等の交換にかかる資材費及び施工費
- 補助率 補助率 **1/2以内**、補助上限額 **5万円/台**

【メニュー③】園芸用の省エネルギー型資材の導入にかかる支援

暖房機の燃費向上につながる被覆資材等の経費を支援する事業です。

- 補助対象者 農業法人(認定農業者)、農業者の組織する団体
- 補助対象経費 暖房機導入済の園芸用施設の被覆資材(内張、外張)等の経費 ※施工費は対象外
- 補助率 補助率 **1/2以内**、補助上限額 **180万円**
(団体の場合、受益農業者1人あたりの上限)

※1 令和7年4月1日から交付決定前着工届の提出により着工が可能です。

令和7年12月末までに施工が完了する事業が対象です。

※2 **補助対象経費は、消費税を除いた金額**です。

※3 **要望額が予算を超過**した場合、**補助額を減額調整**する場合があります。

※4 メニュー③は、**元気な農業応援事業の省エネルギー対策支援(被覆)と同一のハウスの申請はできません。**

募集期間

令和7年2月7日(金)～令和7年3月31日(月)

(※土日祝など閉庁日を除く)

詳細については各区農政担当課へお問い合わせください